

## 第5回群馬県少子化対策推進県民会議の概要

1 日 時 平成23年8月2日(火) 午後2時～4時15分

2 会 場 県庁7階 審議会室

3 出席者 県民会議委員17名

### 4 会議内容

- (1) 群馬県の少子化の現状と県の取組について
- (2) ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2010の点検評価について
- (3) 意見交換

### 5 主な発言内容

#### (1) ぐんま子育て・若者サポートヴィジョン2010の点検評価に関する意見

- ・ 着実に整備されていると感じている。進捗状況がマイナスの部分は、県民の認識の部分であり、整備が進んでもそれを実感するまでには時間がかかるものである。
- ・ 少子化の問題はいろいろな問題が複雑に絡んでいるため、いろいろな取組をやってみてどうだったかという評価をすることが大事である。「数」だけでなく「内容」を分析することが大事であり、これを踏まえたサポートの内容を議論できたらよいと思う。
- ・ 2教育⑦の「スクールカウンセラーの小学校配置」について、全学校数からすると少ないと感じる。
- ・ 3環境①の「あんしん賃貸登録住宅」について、母子家庭など公営住宅に入れなくて困っている人も多いので進めてほしい。
- ・ 2教育③④の「自分には良いところがあると答える小中学生の割合」「人の気持ちがわかる人間になりたいと思う小中学生の割合」について、今後の取組予定が「県警との連携強化による非行防止の推進」ではしっくりこない。
- ・ 2教育⑧の「地域と学校のパートナーシップ推進事業」について、社会教育主事は全市町村に配置されておらず、公民館職員が学校と地域をつなぐ役割を担っていく必要があると思う。

## (2) 少子化対策として重点的に取り組むべき項目等に関する意見

- ・スクールカウンセラーやファミリーサポートセンターの方の話では、問題を抱えた家庭も多く、子どもだけでなくその親をどうサポートしていくかが課題だと聞いている。
- ・国が提唱するこども園構想は、全ての権限を市町村にゆだねるものであり、今後幼保が一本化されるとますます市町村格差が広がっていく。少子化対策の中で縦割りではなく、群馬県の子どもたちにできることを考えて欲しい。
- ・ワークライフバランスの推進が一番の課題と考えている。病児・病後児保育も大事だが、休暇を取りやすいなど働き続けられる環境づくりがとても大事である。労働環境の改善が進むと少子化対策が一步前進すると感じている。
- ・「あいぷろ」のような良い取組は是非継続・強化してほしい。
- ・「自分は良いところがある」と答える小学生の割合が少ないことが気になる。根本的には「自分が親に大事にされて、両親のように家庭を作って、子育てをしたい」という思いを持つことが大切である。
- ・そもそも少子化になっているという前提で「子どもの育ち」を見ていく必要がある。現在は、地域においてコミュニケーションスキルを身に付けるチャンスはない状況である。子ども時代にいろいろな体験をした人の方がコミュニケーション能力が高いとか、社会性が身に付いているという調査結果があるが、それができる環境を意図的に作っていかねばならないと思う。

## (3) その他の意見・要望等

- ・群馬県に転入して、中学生まで医療費が無料であること、公園が整備されていることに驚いた。
- ・待機児童解消のための施設整備について、自己資金分が多く社会福祉法人にとっては大きな負担である。県と市町村でスクラムを組んで対応してもらえるよう担当課につないでほしい。
- ・施設整備など県が予算を付けなければ、市町村の県費補助がこない。市町村では施設整備が進まない。県には頑張った予算付けをお願いしたい。
- ・幼保一体化は、本当に子どもの最善の利益のための議論なのかと疑問に感じている。

- ・ 県医師会では、来年度実施に向けファミリーサポートセンターのような仕組みを準備中である。県にも費用面で支援をお願いしたい。
- ・ 周産期死亡率の全国最低レベルというのは、他県と根本的な違いがあるはずである。総合周産期センターである小児医療センターに母体を診る医師がいないことが根本的な理由の一つである。小児医療センターの設置場所と成人を診る医師の配置を知事に要望しているところであり、なんとしても是正してほしい。
- ・ 子どもが病気になったときに、大手を振って仕事を休めるシステムを是非つくってほしい。
- ・ 子の看護休暇について、有給となるよう改善してほしい。
- ・ 育児・介護休業法では、10人未満の零細企業では届け出義務がないので実態が把握できない。県民アンケートで育児休業制度を設けていない理由を聞いてもらえるとありがたい。